

麦わら帽子

(総務部)

この頃、玄関の靴箱の取っ手に麦わら帽子が掛かっているようになりました。これ、なかなかいいんです。雨よけ日よけで…。心を入れ替えて、庭の手入れをするようになった証です。それにしても、枝葉の出るわ出るわ、毎月必ず何袋かゴミステーションに持って行きます。何十年分もの、ほったらかしのつけなのです。体も動かすので、健康にも良いかも知れません。長靴も愛用するようになりました。何でもそうなのですが、人の手を入れてやらなければ、人にとって有用なものにはならないんだという事をつくづくと思います。自治会の組織も、流れて行くままに、ただ運用しているだけでは、やがて行き詰まっていく、ということなのかもしれません。

間違えていませんか？

(環境衛生部)

- ① **容器** 「容器包装プラスチックごみ」の容器とは、何かの売り物を販売するために、それを入れておく容器であって、タッパーや、整理箱のようなそれ自体が商品として売られている物のことを指しているのではありません。したがって清掃業者は持って行ってくれません。有料袋に入れて「燃えるゴミ」の日に出します。
- ② **転出** ゴミ当番表を持って行ったら、転居していたので、その次の当番の人のところのドアノブに掛けた。これは、NGです。順番がずうっとずれていって、最後にやる人がいなくなってしまう。当番表にも注意書きがあるのですが、転居した人の分も自分がやって(2週分やって)次の人の所に持って行くのが、正解です。
- ③ **新聞紙** 雑紙の日に出しても、持って行ってくれません。なぜなら新聞紙は雑紙ではなくて、資源ゴミだからです。毎月第2木曜部に玄関前に出して頂ければ、業者が持って行きます。自治会の収入になります。
- ④ **ボランティア袋** ゴミステーションのサークルの中に入れておいても持って行ってくれません。サークル外に出しておけば、別の担当者が持って行きます。

定期総会要約訂正

(総務部)

自治会報「ハルニレ86号」に、間違いがありました。お詫びして訂正いたします。

「会計細則を」が ➡ 「会計監査細則を」でありました。

○ 詳細な会計監査細則を設けるべき…いつも会計に精通した方達が業務を行うわけではない。今のままで良い

夏秋の行事の計画が進んでいます！お楽しみに…(詳細は、ホームページ見開き参照)



編集後記

雨水を利用したいのです。ただ、家が無落雪方式なので、雨水の排出は家の壁の中を通して排水溝に流れ込んでいます。壁を壊すわけにはいけないので、天窓のついている小さな屋根の所から流れ落ちる雨水を集める事にしました。ところが、雪のことを考えると、雨樋は冬期間取り外しにしなければなりません。「ウーン…難問だ…。」